

平成31年度 佐野市行政経営方針

平成30年10月

佐野市

目 次

| | |
|---------------------------------|---|
| 1. 行政経営方針策定の目的 | 1 |
| 2. 行政経営の基本方針 | 1 |
| (1) 効率的な行政経営 | 1 |
| (2) 持続可能な財政運営 | 2 |
| (3) 職員の能力向上 | 2 |
| (4) 市民との協働 | 2 |
| 3. 平成31年度の取組 | 3 |
| (1) 事務事業の重点化と見直しの推進 | 3 |
| (2) 総合計画を推進する組織編成 | 3 |
| (3) 市有施設の適正配置の推進と受益者負担の適正化 | 3 |
| (4) 民間活力の導入 | 3 |
| (5) 決算状況を反映した予算編成 | 3 |
| (6) 分権時代を担う職員の育成と人事管理 | 3 |
| (7) 協働による自治の推進 | 4 |
| (8) 新たな財源確保の推進 | 4 |
| (9) 「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の積極的な推進 | 4 |
| 4. 重点施策の選定と各施策の取組方針 | 5 |
| (1) 重点施策 | 5 |
| (2) 各施策の取組方針 | 6 |

平成31年度 佐野市行政経営方針

1. 行政経営方針策定の目的

本市は、「第2次佐野市総合計画」で示した将来像「水と緑にあふれる北関東のどまん中 支え合い、人と地域が輝く交流拠点都市」の実現に向け、推進テーマを「定住促進」と定め、前総合計画のこれまでの成果を引き継ぎながら、まちづくりに取り組んでいる。

近年、全国各地における大規模災害の発生による安全・安心に対する関心の高まりや、人口減少・少子高齢社会への対応、高度経済成長期に整備された市有施設の老朽化の進行に伴う大規模改修や建て替えなど、本市を取り巻く社会環境は大きく変化してきている。

一方、本市の財政状況は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」においては「健全段階」にあるものの、歳入面では、中長期的には人口減少・超高齢社会の到来による市税収入の減少や、普通交付税の合併算定替の段階的な縮減などによる地方交付税の減少、歳出面では、扶助費及び老朽化が進む市有施設に係る経費の増加が見込まれるなど厳しい状況が続くことが想定される。

こうした行財政環境の中、国が次期「総合戦略」の策定に取り組むことから、「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度としての総括と今後の「地方版総合戦略」の策定を見据え、地方創生への取組を加速させることで、安定した仕事や新しい人の流れをつくり、地方創生の成果を挙げていく必要がある。

また、民間活力の導入による行政本体のスリム化、コンパクトシティ構想による集約型のまちづくりの推進、社会資本の整備など将来への投資、市有施設の適正配置の推進、協働による自治の推進などにより、行財政運営を安定的に継続し、市民生活の向上を目指していく必要がある。

そこで、平成31年度は、「第2次佐野市総合計画前期基本計画」の着実な実行と、地方創生の取組である「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を重点的に推進するため、行政経営の基本方針を次のとおり示すものである。

2. 行政経営の基本方針

第2次佐野市総合計画の推進テーマである「定住促進」や各施策の目的を達成するため、事務事業の執行にあたっては行政評価制度を活用し、計画と予算・決算、組織編成、人事管理・人材育成との連動を図るとともに、市民との協働による取組を進め、地方創生による地域の活性化を目指し、「選択と集中」の視点に立った効率的で効果的な行政経営を推進する。

(1) 効率的な行政経営

限られた人材、財源等を有効活用し、行政評価や業務量調査を基に事務事業の検証と見直しや民間活力の導入を積極的に行うとともに、市有施設の適正配置や受益者負担の適正化、総合計画を推進する組織体制の整備などに取り組み、効率的・効果的な行政経営を推進する。

(2) 持続可能な財政運営

歳入については、景気回復に伴い地方税収の伸びは見込まれるものの、地方交付税の合併算定替の段階的縮減などにより一般財源の大幅な増加を見込むことは困難な状況である。一方、歳出については、小中一貫校の建設や平成34（2022）年に本県で開催される国民体育大会に向けた施設整備などの増加要因に加え、老朽化した市有施設の長寿命化や更新などに備える必要があるため、厳しい財政状況が続くことが想定される。これらのことから、新たな財源確保に努めるほか、行政評価システムを活用した施策別枠配分方式による予算編成を実施し、選択と集中による一般財源の効率的な活用を図るとともに、事務事業の整理・統合を一層進め、持続可能な財政運営を推進する。

(3) 職員の能力向上

地方分権、地方創生の時代に即した能力・姿勢の向上に向け、佐野市職員人材育成基本方針に基づく職員の能力開発や意識改革を図るとともに、職員の能力を最大限に発揮させるための適切な人事配置、人事評価の活用及び働き方改革の推進による職場環境の充実に努める。

(4) 市民との協働

協働によるまちづくりを推進するため、協働に関する理解を促進するとともに、市民活動団体への支援や地域活動の充実にに向けた取組を行う。

3. 平成31年度の取組

行政経営の基本方針に基づき、平成31年度は以下の取組を行う。

(1) 事務事業の重点化と見直しの推進

行政評価を活用した施策・基本事業評価結果や事務事業優先度評価結果に基づき、施策の目的・目標を達成するために必要な事務事業を選定する。

事務事業改革改善プロジェクトによる事務事業の見直し結果や外部評価委員会による外部評価の結果に加え、業務量調査の分析結果を活用した事務事業の検証と見直しや廃止等を積極的に実施し、事務事業の選択と集中を推進する。

(2) 総合計画を推進する組織編成

総合計画に掲げる施策を推進し、新たな行政課題等に対応できる効率的・効果的な組織体制の整備を行う。

(3) 市有施設の適正配置の推進と受益者負担の適正化

「市有施設適正配置計画」に基づき、今後の市有施設の見直しの方向性に沿った具体的な取組を推進する。

受益者負担の適正化については、受益者負担の適正化に関する指針に基づき、見直しに向けた取組を推進する。

(4) 民間活力の導入

効率的・効果的な施設整備や行政サービスの提供につながるものについて、業務量調査の分析結果を踏まえ、PPPやPFIも含めた民間委託等の導入を推進する。

(5) 決算状況を反映した予算編成

決算状況、財政分析指標及び行政評価システムにおける施策評価に基づき、施策別枠配分方式を活用した予算の選択と集中により、歳入に見合った歳出予算構造への転換を図る。

(6) 分権時代を担う職員の育成と人事管理

人材育成基本方針に基づき、地方分権・地方創生の時代を十分に担うことのできる職員を育成するために各種の研修を実施する。

人事評価を職員の任用の基礎資料として活用し、適正な人事管理を進める。

人事配置については、自己申告制度の活用を図るとともに、更なる女性職員の職域拡大や管理職への積極的な登用を図る。

新たな定員適正化計画を策定し、職員数の適正化を図る。

職員のメンタルヘルス対策や長時間労働の是正、休暇取得の推進などの働き方改革を推進するとともに安全衛生体制の充実を図り、働きやすい職場づくりに努める。

(7) 協働による自治の推進

市民活動推進計画(第三期計画)に基づき、市民参加による自立したまちづくりを推進する。

市民参画・協働の理解促進を図るため、講演会等を実施し、市民活動を担う人材の育成を図る。

市民活動団体への支援を行うとともに、協働事業の推進を図る。

町会等と協働し、市民活動モデル町会支援事業や地域担当職員制度を活用し、地域の課題解決に取り組む。

(8) 新たな財源確保の推進

人口減少・超高齢社会を迎え、市税収入が減少することにより今後一層厳しい財政状況が予想される中、安定した自治体経営を継続するため、ふるさと納税制度の積極的な活用や新たな広告収入などの検討を行い、税外収入の確保に努める。

(9) 「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の積極的な推進

「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定めた数値目標及び各 KPI（重要業績評価指標）の達成に向け、効果的に事業推進を図るとともに、国の地方創生関連交付金を最大限活用し、本市の地方創生の深化を図る。

また、次期「総合戦略」について、国の動向と現在の「総合戦略」の成果を踏まえ検討する。

4. 重点施策の選定と各施策の取組方針

第2次総合計画前期基本計画政策体系に定める38施策のうち、政策会議における施策貢献度評価※1・施策優先度評価※2により、成果向上を図るため重点的に取り組む必要があるもの及び人口減少の克服と地域活力の向上を図るために重点的に取り組む必要があるものと判断された次の12施策を平成31年度の重点施策として選定した。

また、施策ごとに取組方針を示し、これに基づいた事務事業の運営を行うこととする。

※1 各施策の成果実績を踏まえて、どの施策が本市のまちづくりの推進に貢献したのかを検証し、施策間の優先付けにより評価したもの

※2 市長市政公約・リーディングプロジェクト及び地方創生との関連性、平成31年度の重点課題と施策の取組方針との関連性により評価したもの

(1) 重点施策

- ① 活力ある商業・鉱工業の振興と企業誘致の促進
- ② 出流原PA周辺開発の推進
- ③ 中心市街地及び地域市街地の活性化
- ④ 都市型農業の推進
- ⑤ ひとを集める観光戦略の展開
- ⑥ 魅力ある観光資源の開発と整備
- ⑦ スポーツツーリズムの推進
- ⑧ 歴史・文化資源の継承と保存
- ⑨ 移住・定住の促進
- ⑩ 心と体の健康づくりの推進
- ⑪ 都市機能を高める幹線道路の整備と計画的な地域づくりの推進
- ⑫ 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現

(2) 各施策の取組方針

政策会議で協議、決定した各施策の取組方針は、以下のとおりである。

| 施 策 名 | 取 組 方 針 |
|---------------------------------|--|
| 活力ある商業・鉱工業の振興と企業誘致の促進 (重点施策) | <ul style="list-style-type: none"> ・制度融資実態を検証しつつ、市内中小企業及び小規模企業者へ経営の安定や設備投資などに必要な資金の借入を支援する。 ・合同就職面接会の開催や求人情報誌の配布等により積極的に雇用情報の提供を行い、U I J ターン就職を促進する。 ・両毛地区勤労者福祉共済会の会員の加入を促進し、勤労者の福利厚生の実をを図る。 ・起業活動促進のため、ワンストップ相談窓口などの創業支援事業計画に基づく支援に加え、起業後のフォローを強化するなど、起業しやすい体制の実をを図る。 ・企業誘致支援策の検証を行いつつ、工場用地バンクの登録を促進するとともに、新たな産業用地確保に向けた関係機関等と具体的な協議を開始する。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| 出流原 P A 周辺開発の推進 (重点施策) | <ul style="list-style-type: none"> ・出流原 P A 周辺総合物流開発整備の早期事業化を図るため、地区計画、開発行為に向けた関係機関並びに庁内外の許認可権者との協議調整を進める。 ・インランドポートの安定した運営を図るため、施設内におけるコンテナ取扱量を把握し、状況により暫定的にコンテナ置き場の確保を図るほか、施設拡張の検討を行う。 ・(仮称) 出流原 P A スマートインターチェンジ整備の計画的な推進を図るため、円滑な用地買収に努めるとともに、埋蔵文化財の発掘調査を実施し、早期の工事着手を図る。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| 中心市街地及び地域市街地の活性化 (重点施策) | <ul style="list-style-type: none"> ・持続的なまちなかの活性化を目指し、新たな中心市街地活性化基本計画の策定に向け、関係機関との協議を開始する。 ・さのまちづくり会社や地域おこし協力隊員と連携し、足利銀行佐野支店跡地の活用など、まちなか活性化の拠点づくりを推進するとともに、空き店舗の利活用等を促進することで、商業振興による中心市街地の活性化を図る。 ・市道佐野 57 号線の整備を推進し、市役所へのアクセス向上を図る。 ・空き店舗の利活用や、歩いて暮らせる集約型のまちづくり等を進めることで、地域市街地の定住人口を確保する。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| 都市型農業の推進 (重点施策) | <ul style="list-style-type: none"> ・各種補助制度の活用と関係機関との連携により、スカイベリー、イチジク、露地野菜(加工・業務用含む)等の作付拡大を推進する。 ・馬門地区、赤城地区の再圃場整備や用排水路の整備等、基盤整備を推進する。 ・農地中間管理権や利用権の設定により、担い手への農地集積を推進する。 ・新規就農塾、農業次世代人材投資資金等の活用により、新規就農を促進する。 ・関係機関と連携して耕作放棄地の解消に取り組む。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |

| 施策名 | 取組方針 |
|--------------------------|--|
| 中山間地域の活性化 | <ul style="list-style-type: none"> ・森林経営管理法に基づく新たな森林管理制度の実施に向け、森林所有者への経営管理意向調査を行うための、調査内容の検討・決定や対象者の洗い出しなどの準備を進める。 ・「佐野暮らし」のすすめ推進事業等の活用により、中山間地域への移住・定住へ向けての体制整備を行うとともに、補助事業を活用してむらづくり組織を含めた地域おこし団体の育成を図り、中山間地域の活性化につなげていく。 ・中山間地域の生活環境改善のため、有害鳥獣捕獲従事者を確保し、有害鳥獣の捕獲を強化するとともに、電気柵、侵入防止柵の設置など鳥獣被害対策の取組を実施する。 ・「佐野市内の公共建築物における木材の利用促進に関する方針」に基づき、公共建築物における市及び県産材の利用促進を図る。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| ひとを集める観光戦略の展開 (重点施策) | <ul style="list-style-type: none"> ・県と連携した効果的な栃木デスティネーションキャンペーンのアフターDC関連事業を実施する。 ・首都圏を中心に、近隣市町、関係機関と連携した広域的な観光キャンペーン及びインターネットによる情報発信等、本市の観光情報・魅力を効果的に発信し、観光入込客数及び宿泊客数の増加を図る。 ・コンベンション協会の設立について検討する。 ・日本女性会議などの催事において、観光ボランティアガイドの利用促進を図るとともに、それに対応できるボランティアの技術向上・増員に努めるほか、新たな「まちの駅」の設置と駅間の連携強化を図る。 ・両毛ムスリムインバウンド推進協議会を中心に地域と連携し、ムスリム受入態勢の充実を図り、本市を訪れる外国人の増加を図る。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| 魅力ある観光資源の開発と整備 (重点施策) | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ、産業及び文化分野との連携も考慮した体験をメインとした新たな観光メニュー及びルートを開発する。 ・観光客が、観光施設を安心して安全に利用できるよう適切に維持管理を行うとともに、時代のニーズに合った施設の整備と運営の工夫を行い、観光客への利便性の向上とリピーターの増加を図る。 ・観光関連事業者等との連携により、新たな魅力ある商品の開発に取り組む。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| スポーツツーリズムの推進 (重点施策) | <ul style="list-style-type: none"> ・市が中心となり設立する、スポーツビジネスを行う株式会社と連携することで、スポーツツーリズム事業の充実を図る。 ・「クリケットタウン佐野」創造プロジェクトを推進し、市民や事業者などが参加することによる国際クリケット場やまちなかの賑わいづくりを進める。 ・スポーツボランティアの確保のための養成プログラムを実施し、スポーツ大会に協力するボランティアを育成する。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |

| 施 策 名 | 取 組 方 針 |
|----------------------------|---|
| 生涯スポーツ・競技スポーツの振興とスポーツ環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・栃木国体ラグビー会場の整備工事を計画どおり進めるとともに、運動公園長寿命化計画を踏まえた老朽施設の修繕工事等を実施する。 ・総合型地域スポーツクラブをはじめ地域スポーツ団体の指導者育成を図るとともに、新たな活動拠点について研究するなど地域スポーツ活動の向上に努める。 ・佐野市アスリート育成プランを推進し、平成 34（2022）年の栃木国体に向けて競技スポーツの選手及び指導者のレベル向上を図る。 ・「クリケットタウン佐野」創造プロジェクトと連携しつつ、佐野市国際クリケット場の附帯施設の有効利用や未整備施設の整備などを進める。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| 文化芸術活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民が安心安全に文化会館を利用できるよう、各種の維持補修を行うとともに、経年劣化しているトイレを洋式化することで、利用者の利便性の向上を図る。 ・今後の文化芸術活動や伝統芸能の継承者となる可能性の高い子どもたちへ、アウトリーチ事業等を継続して実施する。 ・ルネッサンス鋳金展の大賞作品展や親善都市である芦屋町の文化交流企画展を開催する。また天明鋳物の歴史や作品の展示、鋳物づくりが体験できるような拠点施設の整備に向け検討を始める。 ・近隣自治体等との連携により、それぞれが持つ特徴的な文化資源を活用し、交流人口・定住人口の拡大、地域の活性化をめざす。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| 歴史・文化資源の継承と保存 (重点施策) | <ul style="list-style-type: none"> ・文化財要覧を発行し、歴史・文化資源の理解促進を図る。 ・唐沢山城跡における石垣等をはじめとする史跡の保存対策と、ガイダンス施設（ビジターセンター）の整備検討を進める。 ・史跡の保存活用に向けた人材等の育成を進める。 ・郷土博物館、葛生化石館、葛生伝承館における企画展や講座の充実を図り、利用者を増やす。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| 都市ブランド戦略の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・「さのまる」の活動拠点の移転や整備についての検討を進めるとともに、人の多い場所でのPRやSNSを活用した情報発信により、「さのまるの家」の知名度を向上させる。 ・親善都市や関係自治体等と連携しながら、PR効果の高いイベント等に積極的に参加し、本市の認知度、知名度の向上を図る。 ・「さのまる」の運用・運営方針についての考え方、方向性をまとめる。 ・佐野ブランド認証品のPRを戦略的・効果的に実施する。 ・シティプロモーションを円滑に推進するため、庁内組織や人材を有効に活用する。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |

| 施 策 名 | 取 組 方 針 |
|------------------------|---|
| 移住・定住の促進 (重点施策) | <ul style="list-style-type: none"> ・移住定住ポータルサイトをはじめ多様な広報媒体をとおして、本市の魅力や生活を伝え、住みたいまちとして選ばれるよう戦略的・効果的に情報発信を行う。 ・移住に関するニーズを把握し、雇用、子育て、医療、教育環境など魅力ある事業展開につなげる。 ・本市の魅力や生活に適した地域であることを広く周知するため、移住に特化したモニターツアーを実施する。 ・既存の補助制度を検証し、より若者の移住・定住につながる事業を展開する。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| 心と体の健康づくりの推進 (重点施策) | <ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命と平均寿命の延伸を図るため、平成 30 年度に中間見直しを行った「さの健康 2 1 プラン」を周知するとともに、各種取り組みを推進する。 ・「健診スタートブック」や広報紙、イベント等での受診勧奨により受診率向上を図り、健診（検診）結果を活用した市民の自発的な健康づくりへの意識を高める。 ・新型インフルエンザへの対策を推進する。 ・熱中症の予防と応急対策に関する知識の普及など、施策横断的な熱中症対策に取り組む。 |
| 地域医療体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・市有施設適正配置計画に基づき診療所の統合や他の市有施設との複合化に向け検討する。 ・国民健康保険診療所においては、医師及び看護師等の確保に努めるとともに、へき地医療拠点病院である市民病院と連携するなど、働きやすい環境を整備し、在宅医療の充実を図る。 ・日頃から健康相談のできる「かかりつけ医」を持つように、広報紙やホームページに記事を掲載する。また、チラシ等を作成して医療機関に設置するなど、医療機関と連携して普及啓発を行う。 ・救急医療体制を確保するため、休日・夜間緊急診療所や二次救急医療輪番制病院への支援を行う。 ・医師会、医療機関等の機能分担や在宅医療における業務連携について協議し、両毛地域医療体制の中における本市の地域医療体制の構築を図る。 ・民営化された市民病院の移行期の安定的な病院運営が可能となり、市民のニーズに合った医療サービスが提供できるよう支援する。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |

| 施 策 名 | 取 組 方 針 |
|------------------|--|
| こどもの健やかな成長と子育て支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・育児等における不安軽減のため、相談体制の充実や情報発信の推進を行うとともに、子育て世代包括支援センターの平成 32（2020）年度末までの設置に向けた検討を行う。 ・妊娠・出産を希望する市民が、早期に治療を開始できるよう、事業概要の周知を図り、不妊や不育症治療に対する経済的な支援を行う。 ・乳幼児健康診査等の受診率向上を図り、疾病や障がいの早期発見、早期対応、育児支援を行う。 ・児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、広報紙・ちらし等により市民の通告義務の周知・啓発に努めるとともに、要保護児童対策協議会を活用し、関係機関との連携を強化する。 ・子育て世帯、多子世帯への経済的・精神的な負担感軽減を図る事業を継続して実施する。 ・子育て世帯が気軽に利用・交流できる場の提供に努め、利用促進を図る。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| 子育てと仕事の両立支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・保留児童の解消（特に0から2歳児）に向けた取組を行うとともに、民間保育施設の設置を促進する。 ・企業の育児休業取得の促進策を検討する。 ・「保育所整備運営計画」に基づき民間活力を活用した公立保育所の民営化を推進する。 ・「公立こどもクラブの施設整備方針」に基づき施設の整備を行う。また、設備及び運営の基準に則った受け入れ体制を確保するとともに、支援員の養成を行う。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| 豊かで健やかな長寿社会の実現 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の総合相談等から適切な支援に繋げていけるように、地域包括支援センター職員の資質の向上を図るとともに、センターと連携し、地域での住民主体の介護予防の取組を進める。 ・高齢者の閉じこもり防止や社会参加を図るため、通いの場の充実を図るとともに、自ら取り組むことができるリーダーの育成を行う。 ・介護サービスの安定確保を図るため、事業者との情報共有に努めるとともに、自立支援・重度化防止等に資する観点及び介護サービスの適正給付を目的にケアプラン作成体制の充実を図る。また、介護施設入所待機者の解消に向けて、特養 50 床の施設整備事業者を募集・決定する。 |
| 障がい者の社会参加と自立の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点の機能を充実させるため、関係機関やサービス事業所との連携体制づくりを行う。 ・日常生活と社会参加の充実のために必要なサービス利用を支援するため、地域特性と利用者の特性を踏まえた、障がい児・者福祉計画策定を行う。 ・障がい児・者が安心して地域生活を送るため、24 時間切れ目のない相談支援が取れる体制を整え、支援を提供する事業者間連携について調整を行う。 ・障がい特性への理解啓発や障がい者の社会参加を支援するボランティアの育成及び増員を図る。 |

| 施 策 名 | 取 組 方 針 |
|-------------------|--|
| 地域福祉の推進と生活保障の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業を実施するとともに、生活困窮世帯の中学生の学力向上や高校進学に向け学習支援事業を実施する。 ・社会福祉協議会及び民生委員児童委員協議会と連携し、地域福祉を推進する。 ・避難行動要支援者制度の周知・啓発と個別計画同意率を向上させる。 ・医師会及び医療機関との連携によりジェネリック医薬品の普及率向上を推進する。 ・国民健康保険制度を適正に運営するために、県指導による検討会のあり方などについて検討する。 ・生活保護制度の適正な運営のための相談、訪問指導、調査等を実施し、自立にむけて就労支援を行う。 ・国民年金受給権確保に向けた制度の周知・啓発をする。 |
| 特色ある教育と心の教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学力・体力向上・豊かな心の育成に向け、各調査結果を分析して、「一校一改革・一挑戦」の取組を進めるとともに、さわやか教育指導員等を各学校の実情に応じて配置する。 ・小学校における英語の教科化に向け、教員研修の充実やALTの適正な配置など、英語教育の充実を図る。 ・小中一貫教育において、教育課程の編成や教育内容の充実など、各推進ブロックで特色ある取組を推進する。 ・特別支援教育の充実を図るために、個別の教育支援計画作成の取組を推進する。 ・業務改善などにより、教職員の働き方改革に取り組む。 |
| 安全で安心して学べる教育環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・あそ野学園義務教育学校の平成32(2020)年度開校、及び葛生・常盤中学校区小中一貫校の平成34(2022)年度開校に向け、開校準備委員会等による協議や施設整備の進捗を図り事業を推進する。 ・ブロック塀の改修やトイレの洋式化など、学校施設・設備の整備を計画的に行う。 ・学校給食の安全性を確保するため、異物混入等の対策を強化し、安全衛生管理を徹底する。 ・給食費の管理・徴収業務の見直しを検討する。 ・通学路の安全性確保のため、通学路合同点検の継続及び見守り活動等のボランティアの確保に努め、地域との連携を図る。 ・奨学金制度の拡充についての検討を行う。 |
| 生活を豊かにする生涯学習の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習に取り組む市民を増やすため、生涯学習に関する情報を発信するとともに、幅広い世代の参加に繋がる運営、講座の企画を行う。 ・出前講座や生涯学習フォーラム、公民館まつり等の開催を支援することで、学習成果を発表・還元する機会を充実する。また、学習成果を活かす取組を市民活動へ繋げる。 ・青少年の健全な育成を促すため、青少年を対象とした体験的な学習活動を実施するとともに青年団体の活動を支援する。 |

| 施 策 名 | 取 組 方 針 |
|---------------------|--|
| 学校・家庭・地域連携による教育力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・認知したいじめの解消に取り組むとともに、いじめの予防、早期発見、適切な対応を図るため、学校・家庭・地域が連携し、スクールソーシャルワーカー等を有効に活用する。 ・家庭教育支援を推進するため、小学校等で保護者を対象に出前講座を行い、学習の機会を提供する。 ・地域の教育力を子どもたちの成長に活かすための取組である放課後子ども教室の設置拡大を働き掛ける。また、コーディネーターの養成に取り組むとともに、活動内容の充実を図る。 |
| 消防・防災体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会の新たな組織化に向けて働きかけを行うとともに、自主防災組織モデル地区を指定し、防災資機材の貸与や防災訓練の実施等に対する支援を行い、さらに、防災士を増員することにより、地域防災力の向上を図る。 ・広報紙、防災講演会、防災教室等をとおして、防災情報の取得方法について市民の理解浸透を図るとともに、ハザードマップ、ホームページ、防災メール、防災行政無線等をとおして効果的に防災情報を発信する。 ・空家法及び空家等対策計画に基づき、危険空き家所有者への助言・指導・勧告等を行うとともに、補助制度を活用し、危険空き家の除却促進を図る。 ・消防力向上のため、消防・救急資機材の整備を進めるとともに、消防団員の確保と救急救命士資格取得者の増員を図る。 ・栃木県と協力し土砂災害危険箇所の整備を進めるとともに、準用河川や普通河川の浚渫等を行い、災害防止に努める。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| 交通安全・防犯・消費者対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・通学路をはじめとする道路の安全確保のため、改良を必要とする箇所の整備及び危険箇所への交通安全施設の整備を推進する。 ・消費生活トラブルを未然に防ぐため、高齢者については、高齢者見守りネットワークを構成する各団体等との連携を強化し、若年者については、中学校や高等学校への消費生活講座を積極的に開催する。また、相談体制の向上・充実を図るとともに、消費者リーダー育成のための支援を行う。 ・シニアクラブ連合会や町会長連合会の総会等において交通安全教室の周知を図り、開催回数を増やす。また、佐野警察署や関係団体と連携し、シルバードライビングスクールなどを通じて実技指導を行う。 ・自主防犯組織への支援や育成、新たな組織化を推進するとともに、防犯灯に対する支援を継続し、犯罪を抑止する。また、青少年に対して防犯教育や啓発活動を行う。 |

| 施 策 名 | 取 組 方 針 |
|--|---|
| 快適で質の高い住環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・定住を促進するため、空き家バンクへの登録物件を増やし、空き家の有効活用を図る。 ・市営住宅の長寿命化を図るとともに、民間活力の活用を見据えた統廃合・再編に向けた取組を進める。 ・住宅の耐震化をはじめ住まいづくりに必要な情報を発信する。 ・緊急性や整備効果を勘案して生活道路、雨水幹線並びに一般排水路の整備を推進する。また、橋梁の長寿命化に向けた修繕計画を策定する。 ・公園施設の整備の推進や、長寿命化及びトイレの水洗化を計画的に実施する。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| 安全で安定した水の供給と生活排水の適正処理 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道施設のライフサイクルコストの低減を図るため、ストックマネジメント計画に基づく管路維持管理の実施計画と、処理場及び中継ポンプ場の実施設計を策定する。 ・水道水の安全性を確保するため、紫外線照射装置の整備及び配水管の更新を進める。 ・公共下水道区域における未普及地区への下水道の整備を推進するとともに、公共下水道区域外の地区における合併処理浄化槽への転換を支援し、普及促進を図る。 |
| 都市機能を高める幹線道路の整備と計画的な地域づくりの推進 (重点施策) | <ul style="list-style-type: none"> ・佐野市コンパクトシティ構想を推進するため、居住や都市機能を一定の区域に誘導する立地適正化計画の策定を進めるとともに市民への周知を図る。 ・国道 50 号沿線開発構想に基づき、整備に向けて関係機関との協議を開始する。 ・災害に強いまちづくりを推進するため、国土強靱化地域計画を策定する。 ・県道桐生岩舟線（都市計画道路 3・4・1 号前橋水戸線）及び東部幹線（都市計画道路 3・5・301 号築地吉水線）の整備を栃木県と連携して推進するほか、市道 1 級 1 号線（都市計画道路 3・4・201 号高砂植下線）の整備を推進する。 ・高規格幹線道路や広域幹線道路と連携し、既存の都市間連絡道路の機能強化を図るとともに、新たな都市間連絡道路の整備を推進する。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| 公共交通網の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・「佐野市地域公共交通再編実施計画」に基づき、既存路線の再編や、公共交通空白地域の解消、一般乗合旅客自動車運送事業への移行などに向けた取組を推進する。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |

| 施 策 名 | 取 組 方 針 |
|--------------------------|---|
| ごみの発生抑制と資源の有効活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物ごみ処理基本計画に基づき、適正処理を進めるとともに、2つの施設の在り方や最終処分場の整備について調査・研究する。 ・ごみの減量化と分別排出を促進するため、ごみステーション利用者への排出指導や、町会での分別説明会を実施する。 ・ごみの排出状況を確認しながら、家庭ごみ処理費用の有料化を検討する。 ・ごみ多量排出事業所に対し、減量化計画の作成を依頼するとともに、減量化を推進する。 ・不法投棄防止のため、地域団体と協力し監視活動を行うとともに、看板や監視カメラを有効的に活用し不法投棄防止を図る。 |
| 良好な生活環境の保全と創出 | <ul style="list-style-type: none"> ・空き地の適正管理、犬猫のふん害防止及び適正飼養、野焼きの禁止、事業活動に伴う公害の防止等、生活環境の保全について啓発を図るとともに、原因者への指導等を行う。 ・環境美化活動に取り組む団体を表彰するとともに、広報紙やホームページで紹介し、環境美化活動についての啓発を行う。 ・いわゆる「ごみ屋敷」対策を効果的に行えるよう、行政代執行も可能とする条例の早期制定等に向けた取組を進める。 |
| 再生可能エネルギーの活用と省エネルギー対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・間伐材を活用した木質バイオマス発電の実現可能性について調査するとともに、市民発電所を含めたエネルギーの地産地消について研究する。 ・脱炭素社会へ向けて、住宅用太陽光発電システムの設置、電気自動車の導入を促進する。 ・市有施設等への太陽光発電以外の再生可能エネルギー発電設備設置の実現可能性について、関係機関との協議を行う。 ・市有施設における省エネルギーへの取組を推進する。 ・「自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和条例」の周知を徹底し、適正に運用する。 |
| 地球環境の保全 | <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページ、講座、展示、イベント等をとおして、地球温暖化問題への理解、COOL CHOICEの普及啓発を図る。 ・里山林整備事業の新規整備個所の募集や必要に応じた説明会を実施し、里山林の整備事業への取組が行えるよう支援を行うとともに、整備済個所の維持管理への支援を行う。 ・市民の環境保護意識の高揚につなげるため、自然観察会等の環境学習の充実を図り、市民環境リポーター制度の確立を図る。 ・環境問題に対する関心を高めるため、田中正造記念賞の授与を行うとともに、田中正造の日環境フェスタについては、より多くの人に啓発ができるよう内容を見直し実施する。 |

| 施 策 名 | 取 組 方 針 |
|---|--|
| 市民と協働した地域づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の新たな担い手を育成するため、講座や研修会を開催するとともに小中学校に市民活動団体を紹介し、学習に役立て、市民活動の理解を促進する。 ・情報紙やホームページ、パネル展等により市民活動の情報を提供し、協働の理解を促進することにより、市民活動への参画を促す。 ・町会長連合会と連携するとともに地域担当職員制度を活用し、地域の課題の解決と活性化を推進する。 ・将来の町会のあり方を見据え、町会の再編に向けた取組を支援する。 ・「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図る。 |
| 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現 (重点施策) | <ul style="list-style-type: none"> ・「人生 100 年時代」をテーマとした日本女性会議「さの大会」を市民・団体・関係機関と連携して準備を進め、県や他市とも協力体制を結んで開催する。 ・人権意識の高揚を図るため、人権教育・啓発活動を継続的に推進するとともに、運動団体と連携強化を図りながら差別解消に取り組む。 ・女性リーダー育成と審議会等の女性委員の登用を推進し、市民（団体）等の研修会への参加や講座等の開催について支援を行い、自主的な取組を促す。 ・DV被害者の早期発見・早期対応のため、啓発や相談体制の充実を図る。 |
| 国際交流・地域連携の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・佐野市国際交流協会の活動を支援し連携することで、市民の国際感覚の醸成に取り組む。 ・市内在住外国人や外国人観光客が安心して行動できるよう環境整備を進める。 ・広域的な自治体間連携、民間企業との包括連携、大学・短大との連携を継続し、課題解決や地域活性化に繋がる新たな事業展開を検討するとともに、連携事業を増やす取組を行う。 |
| 市政情報の共有と広聴活動の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民との情報共有及び災害時の効果的な伝達手段の一環として、地域FM局の開設を検討する。 ・市公式ホームページやツイッター、フェイスブック等SNSへの速やかな情報掲載を行い、市民との行政情報の共有と災害時の効果的な広報活動に努める。 ・市民の意向を把握し、行政に反映させるため、また市民の行政参画を促進するため、市政懇談会や世論調査等の広聴活動を行う。 ・情報化社会に対応するため、市民向けICT講習会を開催し、市民の情報リテラシー（情報活用能力）の向上に努める。 |